

令和3年11月2日

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和3年第2回定例会会議録

東葛中部地区総合開発事務組合議会

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和3年第2回定例会会議録

目 次

○開	会	2								
○議	長	選	挙	4						
○副	議	長	選	挙	5					
○副	管	理	者	選	挙	7				
○会	期	の	決	定	8					
○会	議	録	署	名	議	員	の	指	名	8
○議	案	第	1	号	8					
○議	案	第	2	号	10					
○議	案	第	3	号	11					
○一	般	報	告	12						
○一	般	質	問	12						
○閉	会	12								
○署	名	14								

東葛中部地区総合開発事務組合議会
令和3年第2回定例会会議録



令和3年11月2日（火）午後2時58分開議

議事日程

- 日程第 1 議長選挙
日程第 2 副管理者選挙
日程第 3 会期の決定
日程第 4 会議録署名議員の指名
日程第 5 議案第1号 令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合
歳入歳出決算の認定について
日程第 6 議案第2号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の
選任について
日程第 7 議案第3号 東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の
選任について
日程第 8 一般報告
日程第 9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した
副議長選挙

出席議員（6名）

1番	井崎義治君	2番	森亮二君
3番	鬼沢徹雄君	4番	田中晋君
5番	星野順一郎君	6番	西垣一郎君

説明のため議場へ出席した者

管理者	秋山浩保君	代表監査委員	山崎直人君
会計管理者	藤本裕司君	事務局長	片桐司君
主管者	稲荷田修一君	主管者	内安広君
主管者	高見澤隆君	総務課長	秋元敏男君
斎場長	佐藤栄一君		

職務のため議場へ出席した者

総務課主幹 吉澤誠君

○
午後 2 時 5 8 分開会

○副議長（西垣一郎君） ただ今から、東葛中部地区総合開発事務組合議会、令和 3 年第 2 回定例会を開会いたします。

○
午後 2 時 5 8 分開議

○副議長（西垣一郎君） 直ちに会議を開きます。

○副議長（西垣一郎君） まず初めに、定例会招集の挨拶並びに事業報告を求めます。秋山浩保管理者。

〔管理者 秋山浩保君挨拶〕

○管理者（秋山浩保君）

本日、ここに東葛中部地区総合開発事務組合議会令和 3 年第 2 回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

既に皆様御承知のとおり、本年 5 月 20 日開催の流山市議会令和 3 年第 1 回臨時会におきまして、森 亮二さんが議長に就任されました。

また、9 月 3 日に行われた柏市議会令和 3 年第 3 回定例会におきまして、田中 晋さんが議長に就任されました。

心からお祝い申し上げ、市政発展のため今後の御活躍をお祈りいたしますとともに、本組合の運営につきましても御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応について御報告いたします。

みどり園では、昨年 12 月に新型コロナウイルス感染症感染者が集団発生し、本年 1 月 22 日、千葉県により終息が宣言されましたが、これ以降、利用者及び職員において、新たな感染者は発生しておりません。

なお、終息宣言後も継続していた利用者の帰宅や面会の中止といった制限については、今月以降、徐々に緩和しております。

ウイングホール柏斎場では、緊急事態宣言が解除されたことに伴い、本年 10 月 1 日から建物内での飲食や、事務組合が運営する霊柩自動車への遺族の同乗を再開するなど一部の制限を緩和しました。

今後とも状況を注視しながら必要な感染防止対策を行ってまいります。

続きまして、前定例会以降における組合の主要事業の状況につきまして御報告いたします。

初めに、みどり園改築等 P F I 事業です。

事務組合において実施いたしました令和 2 年度のモニタリング結果を、10 月 6 日に開催したみどり園指定管理者審査会において評価いただき

ました。

モニタリングの実施状況は、計画に基づき概ね適正に実施され、履行状況、サービスの質等の各項目の評価も適正に行っている、と示されておりますが、その中で、コロナ禍における対応マニュアル及び事業継続計画の確認、利用者に緊急事態が生じた場合の連絡体制などについて御助言をいただきました。

これらの御助言を踏まえ、本事業の目的であります、利用者へのサービス向上に向けて、利用者の皆様が安心して、安全に過ごしていただけるよう、協力体制を充実してまいります。

次にウイングホール柏斎場です。

増加する火葬需要への対応として、昨年度実施した火葬炉3基の更新工事は、本年3月に終了し、本年4月から供用を開始しております。

今年度も、引き続き火葬炉3基の更新工事を行い、平成29年度から行っておりました12基すべての火葬炉の更新工事を終了する予定です。

工事中も、現在の1日21件の火葬件数を維持するとともに、来場される方へは十分に配慮して工事を行ってまいります。

また、地元周辺8町会で構成する布施斎場対策委員会の要望については、引き続き、地域住民の方々の御理解と御協力を賜りたいと考えております。

次に、令和2年度一般会計決算についてです。

歳入につきましては、前年度比4.4%増の8億5,061万6,000円、歳出は、前年度比0.6%増の7億9,562万6,000円となりました。

実質収支額は、前年度比3,079万8,000円増の5,499万円となりました。

なお、その内の2,800万円を財政調整基金への積立てとし、今後の施設整備計画を含めた財政計画等に有効活用を図ってまいります。

最後になりましたが、本日は、決算の認定及び監査委員選任の3議案について、御審議いただく予定となっております。

議員各位におかれましては、何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶並びに事業報告といたします。

以上です。

○副議長（西垣一郎君）　ここで御紹介をいたします。

ただ今の挨拶にもありましたように、去る令和3年5月20日に行われた、流山市議会令和3年第1回臨時会におきまして、議長選挙が行われ、森 亮二議員が当選されました。

また、令和3年9月3日に行われた、柏市議会令和3年第3回定例会

におきまして、議長選挙が行われ、田中 晋議員が当選されました。

組合規約第5条第2項の規定により、出席しておられますので、御紹介をいたします。

森 亮二議員の挨拶を許します。

〔2番議員 森 亮二君挨拶〕

○2番議員（森 亮二君） 改めまして皆様こんにちは。

先ほど西垣議長様、そして秋山管理者様から御案内がありましたとおり、令和3年5月20日の市議会臨時会におきまして、第30代の流山市議会議長に就任させていただきました、森 亮二と申します。

今般、コロナ禍ではありますが、こうして対面で皆様と重要な事案について協議できますことをうれしく、有り難く思いますし、是非、隣市であります柏市様、そして我孫子市様としっかりと協調しながら市民にとって有益な総合開発事務組合の運営を目指していければと思います。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（西垣一郎君） 続きまして、田中 晋議員の挨拶を許します。

〔4番議員 田中 晋君挨拶〕

○4番議員（田中 晋君） こんにちは。

御紹介いただきました田中でございます。去る9月に柏市の議長に選任をいただきました。しっかり皆様と協議できるよう頑張っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○副議長（西垣一郎君） 日程に入るに先立ち報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局より説明員の職及び氏名の通知がありました。

また、監査委員から令和2年12月分から令和3年6月分に関する例月現金出納検査の結果報告がありました。

いずれも各位の御手元に配付の印刷物により、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○副議長（西垣一郎君） 日程に入ります。

○

○副議長（西垣一郎君） 日程第1、議長選挙を議題に供します。

議長が組合規約第6条第2項第2号の規定により、令和3年5月20日をもって議長の職でなくなったので、会議規則第9条の規定により選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり。〕

○ 4 番議員（田中 晋君） 副議長。

○ 副議長（西垣一郎君） 田中 晋議員。

○ 4 番議員（田中 晋君） 議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○ 副議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

ただいま田中 晋議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○ 副議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

田中 晋議員を、議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○ 副議長（西垣一郎君） 異議なしと認めます。

よって、田中 晋議員において指名することに決しました。

田中 晋議員。

○ 4 番議員（田中 晋君） 議長には、我孫子市議会議長の西垣一郎議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○ 副議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

議長には、田中 晋議員において指名推選のありました、我孫子市議会議長の西垣一郎ということがございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○ 副議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市議会議長の西垣一郎が議長に当選しました。

ただいま、議長に当選した西垣一郎が場内におりますので、本席から会議規則第 11 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

私は当選を受諾いたします。

ここで御挨拶を申し上げます。

〔議長 西垣一郎君挨拶〕

○ 議長（西垣一郎君） これからもしっかりと職責を全うできるよう、職務にまい進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○

○ 議長（西垣一郎君） ただいま副議長が議長に当選いたしましたので、

副議長が欠員となりました。

この際、会議規則第8条の規定により、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○2番議員（森 亮二君） 議長。

○議長（西垣一郎君） 森 亮二議員。

○2番議員（森 亮二君） 副議長選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

ただいま森 亮二議員から、指名推選の方法によるという発言がございました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

森 亮二議員を、副議長の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、森 亮二議員において指名することに決しました。

森 亮二議員。

○2番議員（森 亮二君） 副議長には、柏市議会議長の田中 晋議員を指名推選したいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

副議長には、森 亮二議員において指名推選のありました、柏市議会議長の田中 晋議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、柏市議会議長であります、田中 晋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、田中 晋議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、田中 晋議員の挨拶を許します。

〔副議長 田中 晋君挨拶〕

○副議長（田中 晋君） 議長共々、職責を全うしてしっかり頑張ってください。よろしくお願いたします。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第2、副管理者選挙を議題に供します。

副管理者が組合規約第8条第1項の規定により、令和3年10月15日をもって副管理者の職でなくなったので、副管理者が空席となっております。

組合規約第7条第2項の規定により、選挙を行います。

会議規則第10条の規定により、選挙の方法についてお諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり。〕

○1番議員（井崎義治君） 議長。

○議長（西垣一郎君） 井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副管理者の選挙の方法につきましては、慣例によりまして、指名推選の方法にいたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

ただいま井崎義治議員から、指名推選の方法によるという発言がありました。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙は指名推選による方法と決しました。

お諮りいたします。

井崎義治議員を、副管理者の指名推選者にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、井崎義治議員において指名することに決しました。

井崎義治議員。

○1番議員（井崎義治君） 副管理者には、我孫子市長の星野順一郎議員を指名推選いたしたいと思っておりますので、お諮りをお願いいたします。

○議長（西垣一郎君） お諮りいたします。

副管理者には、井崎義治議員において指名推選のありました、我孫子市長の星野順一郎議員ということでございますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名推選のありました、我孫子市長であります、星野順一郎議員が副管理者に当選されました。

ただいま副管理者に当選されました、星野順一郎議員が場内におられますので、本席から会議規則第11条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副管理者に当選されました、星野順一郎議員の挨拶を許します。

〔副管理者 星野順一郎君挨拶〕

○副管理者（星野順一郎君） 我孫子の星野でございます。しっかりと職責を果たしていきたくと思いますので、どうぞ御協力をお願いいたします。

○議長（西垣一郎君） 暫時休憩いたします。
午後15時13分休憩

○

午後15時13分再開

○議長（西垣一郎君） 会議を再開いたします。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。

会期は会議規則第4条第1項の規定により、本日1日と定めたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決まりました。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第19条の規定により、議長において、井崎義治議員及び鬼沢徹雄議員を指名いたします。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第5、議案を上程いたします。

議案第1号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（西垣一郎君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

資料は、東葛中部地区総合開発事務組合令和3年第2回定例会議案及び議案資料でございます。

その1ページになります。

議案第1号は、令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して認定を求めようとするものでございます。

概要につきましては、別冊のA4横長の冊子でございます。令和2年度歳入歳出決算書で説明をさせていただきます。

1ページ、一般会計決算総覧でございます。

歳入、歳出とも予算現額8億5,659万5,000円に対しまして、歳入の収入済額が、8億5,061万5,117円で、予算現額との比較では、597万9,883円の減となっております。

予算現額に対します収入割合は99.3%となっております。

次に、歳出の支出済額は7億9,562万5,838円で、予算現額との比較では、6,096万9,162円の減となり、予算現額に対します支出割合は92.9%となりました。

この結果、歳入歳出差引残高は、5,498万9,279円となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳入歳出総括表の歳入です。予算現額と収入済額との比較で減となりました主なものを申し上げます。

2款の使用料及び手数料が約583万円の減でございます。

これは、衛生使用料のうち、主に霊柩自動車使用料が約248万円、式場使用料が約224万円の減収となったことが要因でございます。

続きまして、歳出です。

不用額の主なものは、衛生費の約5,016万円がございました。

これは主に、委託や工事発注等の入札差金、需用費における光熱水費が減額となったことが要因でございます。

これらの結果、歳入歳出差引残高につきましては、事務組合財政調整基金条例第2条第2項により、一般会計決算余剰金の2分の1以上にあたる2,800万円を財政調整基金へ積立てを行ない、残りの約2,699万円を翌年度に繰越しとさせていただきました。

続きまして、16ページを御覧いただけますでしょうか。

財産に関する調書でございます。

土地につきましては、ウイングホール柏斎場において、所管する布施会館の駐車場を造成したことにより、524㎡の増がございました。

事務組合全体としての土地面積は、43,837.3㎡となりました。

建物については、変更がございません。

続きまして、19ページの基金でございます。

財政調整基金には、令和元年度決算余剰金のうち1,300万円及び基金運用利息の1,232円を積み立て、地方債償還を目的に1,000万円を取り崩した結果、本年度は300万1,232円の増となり、年度末の積立額は、1億9,077万5,396円となりました。

また、施設整備基金には、令和元年度繰越金1,019万1,000円を積み立て、ウイングホール柏斎場施設整備事業の火葬炉更新工事を目的に1,000万円を取り崩した結果、本年度は19万1,000円の増となり、年度末積立額は7,251万2,365円となりました。

簡単ではございますが、令和2年度歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

なお、先日、監査委員による決算審査を受けた際に、監査委員からは、内容については計数も符合し、予算執行も適正に処理されているとの御講評をいただいております。

また、地元の布施斎場対策委員会に交付しております助成金については、対策委員会から構成町会に分配された助成金が、それぞれの町会収入として明示された書類等を、事務組合においても確認するよう、御意見をいただきました。

事務組合といたしましても、御意見を踏まえた適正な財政運営を行なってまいりたいと考えております。

以上が議案第1号の説明でございました。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西垣一郎君） 説明が終わりましたので質疑に入ります。

発言を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） ないものと認めます。

よって、質疑を打ち切ります。

採決を行います。

議案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（西垣一郎君） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第6、議案第2号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（西垣一郎君） ここで地方自治法第117条の規定により、森

亮二議員の退席を求めます。

〔2番議員 森 亮二君退席〕

○議長（西垣一郎君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

議案及び議案資料の3ページを御覧ください。

議案第2号は、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任でございます。

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、組合議員から選任される監査委員の同意を得ようとするものでございます。

同じ議案資料の4ページを御覧いただけますでしょうか。

選任を予定しております方は、流山市議会議長であります、森 亮二議員でございます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西垣一郎君） 議案第2号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 異議ないものと認めます。

よって、議案第2号を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（西垣一郎君） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

森 亮二議員の除斥を解きます。

〔2番議員 森 亮二君着席〕

○

○議長（西垣一郎君） 日程第7、議案第3号を議題に供します。

〔末尾参照〕

○議長（西垣一郎君） 説明を求めます。事務局長。

○事務局長（片桐 司君） はい。

議案及び議案資料の5ページでございます。

議案第3号は、東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任になります。

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、優れた識見を有する者として選任される監査委員の同意を得ようとするものです。

現在の監査委員の任期は、本年12月24日までとなっております、その

後任としての選任でございます。

6 ページを御覧ください。

選任を予定しております方は、柏市在住の公認会計士、山崎直人さんでございます。

これまでも当組合の監査委員に選任させていただいており、再任という形になります。

任期は、組合規約第10条第4項の規定により、本年12月25日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西垣一郎君） 議案第3号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略して採決を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） ないものと認めます。

よって、議案第3号を原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（西垣一郎君） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第8、一般報告を行います。

お諮りいたします。

一般報告につきましては、別紙印刷物をもって省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、一般報告は別紙印刷物をもって省略いたします。

○

○議長（西垣一郎君） 日程第9、一般質問を行います。

質問を許します。質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（西垣一郎君） ないものと認めます。

よって、一般質問を終結いたします。

○議長（西垣一郎君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件等は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、東葛中部地区総合開発事務組合議会令和3年第2

回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 3 時 2 6 分閉会

会議規則第19条の規定により下記に署名する。

令和3年11月26日

議会議長 西 垣 一 郎

議会議員 井 崎 義 治

議会議員 鬼 沢 徹 雄

資料

令和3年11月2日

東葛中部地区総合開発事務組合
令和3年第2回定例会
議案

議案第1号～議案第3号

東葛中部地区総合開発事務組合

令和 2 年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算
の認定について

令和 2 年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して次のとおり認定を求める。

令和 3 年 1 1 月 2 日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋 山 浩 保

令和2年度東葛中部地区総合開発事務組合歳入歳出決算書（別冊）

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

令和 3 年 1 1 月 2 日 提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋 山 浩 保

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第 1 0 条第 2 項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所 流山市中野久木 5 5 9 - 2

2 氏名 森 亮 二

3 生年月日 昭和 5 1 年 6 月 1 2 日

東葛中部地区総合開発事務組合監査委員の選任について

次の者を東葛中部地区総合開発事務組合監査委員に選任したいから、その同意を求める。

令和3年11月2日提出

東葛中部地区総合開発事務組合
管理者 秋山浩保

提案理由

東葛中部地区総合開発事務組合同規約第10条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案する。

1 住所 柏市花野井442-15

2 氏名 山崎直人

3 生年月日 昭和29年8月12日